



令和6年
1月31日(水)
申告期限

申告書類



●償却資産は申告が必要です

固定資産税の課税対象には、土地・家屋以外に償却資産があります。土地と家屋は登記情報で課税対象を把握することができますが、償却資産には登記制度がないため、事業で使用する資産は、所有者による毎年の申告が法律で義務付けられています。

個人・法人を問わず、令和6年1月1日現在で市内に償却資産を所有している人は、確定申告とは別に市へ償却資産申告書を提出してください。※正当な理由がなく申告しないときは、過料が科される場合があります。

償却資産とは

土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産です。具体的には、構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具・器具及び備品などがあります。

【例】太陽光発電、パソコン、ビニールハウス、看板、自動販売機 等
※軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

前年度までに申告をした人や新規に事業を開始した人へ、12月下旬に申告書類を送付します。お手元に書類が届かない場合は、下記に問い合わせるか、市ホームページ(上記二次元コード)からダウンロードしてください。

☎ 税務課資産税係 ☎ 28206 (市役所1階)

●家屋の異動も申告が必要です

令和5年中に家屋の取壊しや譲渡などの異動があった人は、下記にご連絡ください。ただし、法務局で登記を済ませている場合は必要ありません。適正な課税を行うために必要ですので、下記のいずれかを行った人は、速やかに届出をしてください。

- ①建物を取り壊したとき
 - ②未登記家屋を譲渡(売買・相続・贈与など)したとき
 - ③建物を新築・増築したとき(登記していないものに限る)
- ※未登記家屋とは、不動産の「登記」をしておらず、登記記録上の所有者や所在が不明な状態である建物のことです。

☎ 税務課資産税係 ☎ 28206 (市役所1階)

●県営住宅の入居者を募集します

▶入居資格
次の全てに該当する人(既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません)

- ①特に住宅に困っている人
 - ②市県民税等の滞納がなく、これまでに県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
 - ③収入が基準額を超えない人
- ※詳細は、大分県住宅供給公社日田駐在所にお問い合わせください。

▶申込方法 大分県住宅供給公社日田駐在所に備付けの申込用紙で申込み

▶申込期間
12月5日(火)~11日(月) 午前9時15分~午後5時

▶抽選日・会場
12月13日(水) 午前11時から
日田総合庁舎3階 会議室

▶入居者を募集する住宅

| 地区 | 住宅名(空家戸数) | 間取り | 概要 |
|----|-----------|-----|------------|
| 朝日 | 朝日丘A-1(1) | 3DK | 5階 エレベーター有 |
| | 朝日丘A-2(1) | 3DK | 2階 エレベーター有 |
| | 朝日丘A-3(1) | 3DK | 3階 エレベーター有 |
| 三和 | 三和1A-1(1) | 3DK | 3階 |
| | 三和2A-2(1) | 3DK | 3階 |
| 三芳 | 桃山(1) | 3DK | 2階 |

☎ 大分県住宅供給公社日田駐在所
☎ 2480 (日田土木事務所3階)
建築住宅課住宅係 ☎ 28218 (市役所5階)

お知らせ

小規模集落の活動を支援します

過疎化や高齢化による人手不足で困っている小規模集落の共同作業を、「小規模集落応援隊」の登録企業やボランティア団体等が支援します。

■対象活動 集落で管理する集落道や里道の草刈り、側溝の清掃、祭りの準備 等
※集落の高齢化率が50%以上の要件があります。詳細はお問い合わせください。

☎ 28356 (市役所6階)
☎ 28356 (市役所6階)
大分県西部振興局地域創生部
地域創生班 ☎ 25739

都市計画道路の変更案を縦覧

花月川の河川改修と併せて改修事業を進めている日田市都市計画道路「三郎丸西有田線」の変更(吹上町交差点~城町橋交差点区間)に係る案を縦覧します。

■縦覧期間 12月5日(火)~19日(火)
■縦覧場所 都市整備課(市役所5階)
※変更案に意見のある人は、縦覧期間中に意見書をご提出ください。意見書の様式は左記窓口にて備え付けているほか、市ホームページ(左記二次元コード)からダウンロードできます。

☎ 28217 (市役所5階)
☎ 28217 (市役所5階)



【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが次の時間外・休日に行えます。前日(開庁時間帯)までに予約をしてください。

12月の開庁日

・12月7日(木)・19日(火)
午後5時30分~7時30分
・12月23日(土) 午前9時~正午

■北側玄関をご利用ください。
■マイナンバーお問い合わせダイヤル ☎ 28303 (市役所1階)

大分県自治体マイナポイント事業

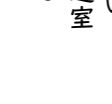
県では、健康づくりやボランティアなどの対象事業に参加し、マイナンバーカードを利用してポイント申請をした人に、民間事業者のポイントを付与するマイナポイント事業を実施しています。

■対象
①12月1日(金)~31日(日)に県の健康アプリ「おおいた歩得(あるとく)」で歩数を計測して1日平均4千歩以上歩いた人

②4月1日(土)~12月31日(日)の期間中、大分県小規模集落応援隊として活動した人 ほか
■付与ポイント W A O N 又は楽天ペイ 500円相当のポイント

■申請期間
①令和6年1月1日(祝)~15日(月)
②令和6年1月15日(月)まで

※詳細は、大分県ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。
☎ 097150612080
☎ 28260 (市役所6階)



年金相談窓口の混雑予測をホームページで確認できます

日本年金機構ホームページで、年金事務所相談窓口の「混雑予測」をお知らせしています。

いますので、来所で相談する際の参考にしてください。

※詳細は日本年金機構ホームページ(左記二次元コード)を確認又はお問い合わせください。

☎ 28174
☎ 28271 (市役所1階)

競争入札参加資格審査申請の受付

令和6・7年度に市が発注する建設工事及び令和6年度に発注する建設コンサルタント業務の入札参加の受付を開始します。

■申請資格
・建設工事業者
令和6・7年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること

令和6年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること(令和5・6年度分の申請をしている業者は申請不要)
■提出書類・提出方法
市ホームページ又は左記に備付けの競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、左記に持参又は郵送

※申請書に添付する書類は、市ホームページ(下記二次元コード)をご確認ください。

令和6年1月4日(木)~3月15日(金)
令和6年2月1日(木)~3月15日(金)
※午前9時~午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)。

☎ 287718601 (住所記載不要)
☎ 28520 (市役所2階)



各市町村電子入札システム導入に伴う競争入札参加資格の有効期間短縮

大分県と県内市町村が進める入札関連手続のオンライン化に伴い、競争入札参加資格(物品・役務)の有効期間を短縮します。

■短縮後の有効期限 令和7年3月31日(月)
■短縮後の有効期限 令和6年9月30日(月)
次期登録について
■次期登録開始日 令和6年10月1日(火)
■申請受付開始時期 令和6年6月予定

■申請方法 大分県庁に設置する「共同受付センター」で登録又は電子申請
電子入札システムの稼働開始について
■電子入札システムの開始時期
県内各自治体の入札見合せ(物品・役務)で、県は令和6年4月開札案件から、市は準備が整った案件から開始予定

※システムの利用には電子証明書(ICカード)等の準備が必要です。なお、従来どおり紙様式での参加もできます。詳細は大分県ホームページ(左記二次元コード)をご確認ください。

☎ 28628 (市役所2階)

天領日田おひなまつり
展示施設に係る情報提供のお願い

日田まつり振興会では、「天領日田おひなまつり」における新たな展示施設や、ひな人形・市松人形等に関する情報を広く募集しています。公開できる場合は、「天領日田おひなまつり」パンフレットやホームページ等でお知らせします。皆さまからの情報提供をお待ちしています。
第41回天領日田おひなまつり
■とき 令和6年2月15日(木)~3月31日(日)
☎ 28328 (市役所3階)
☎ 28328 (市役所3階)
☎ kanko@city.hita.lg.jp

